陳 情 文 書 表

受理番号	陳 情 第 64 号
件名	専用走行路社会実験の中止を求めることについて
安旨	平成28年度予算において、BRT事業に関係する専用走行路社会実験の予算として9,400万円が計上されています。 当事業は、新潟駅から萬代橋の間の道幅の狭い道路にBRT連節バスの専用走行路(専用レーン)を建設し、道路の真ん中にBRT連節バス専用の停留所を建設するものであります。 理論的に考えても、道路中央にBRT連節バスの停留所を建設すれば、道幅が狭まり一般車両(マイカー)の通行で大混乱すると同時に、BRT連節バスの目的であるバス高速輸送と矛盾し、BRT連節バスも大混乱することは当然であります。 特に道面し、道路中央で乗りおりしなければならず、お年寄りや幼児等の交通弱者の安全が担保されず、極めて危険な施策であると推定できます。 専用走行路社会実験の名のもとに、後戻りできない状態に既成事実をつくり上げるやり方は、行政のとるべき手段としては断じて容認できないものがあります。 専用走行路社会実験の成否の判断は、いかなる人が行うのか全く不透明であり、木を見て森を見ない茶番劇に等しく、明らかに税金の無駄遣い事業であるため、この専用走行路社会実験の中止を求め陳情いたします。
付 年月日 委員会	平成 28 年 6 月 14 日 環境建設常任委員会
受 理	平成 28 年 5 月 25 日 第 7 1 号